

教職員が子どもたちと向き合う環境づくりのために 「学校における働き方改革」を推進しています

県では、「学校業務改善方針」を策定し、超過勤務者「月80時間超ゼロ」「月45時間以内の割合を増やす」ことを目標に業務改善に取り組んできました。その結果、昨年度は、月80時間超の延べ人数は0.6%まで減少しましたが、月45時間以内の人数の割合はまだまだ低い状況です。

引き続き、教育的な効果を踏まえながら、勤務時間を意識した働き方改革を進めていきたいと考えております。今後とも「学校における働き方改革」の取組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

<教員の勤務時間について>

- ・週1日程度、定時退勤する「ノー残業デー」を設定しています
- ・夏季休業中のお盆前後に、学校閉庁日を数日間設定しています
- ・面談等は、勤務時間内の設定を原則としています
- ・電話連絡等は、各市町や学校で設定した時間内をお願いします

<DX推進について>

- ・子どもたちの端末を通して、課題を直接配付・回収するなど、ペーパーレス化を推進しています
- ・デジタル教材を積極的に活用し、1人1人に応じた学びの実現を目指しています
- ・アンケート調査やお便り、欠席連絡など、学校・保護者間の連絡等のオンライン化を推進しています

<部活動について>

県「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針」に従って運営しています

- ・活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とし、平日1日、土日いずれか1日以上を休養日としています
- ・部活動指導を、部活動指導員だけで行うことがあります
- ・中学校における土日の部活動については、順次、地域移行を進めています

<学校への支援・協力について>

- ・学校の教育活動にご協力いただける方を募集しています。地域の皆様で学校支援員や部活動指導員等にご協力いただける方は、教育委員会（学校）までご連絡ください
- ・登下校の見守りや地域行事等についても、地域の皆様のご協力をお願いします